

今後の進め方（案）

- ・ 民間企業、自治体等（希望者）から、具体の案件形成や案件受注のための各省・関係機関への支援ニーズ等に係るヒアリングを行う。
- ・ 協議会における情報交換、ヒアリング等を踏まえ、具体の案件形成や案件受注を後押しするための相手国政府への働きかけ（官民セミナー、トップセールス）やコンソーシアムの形成等により、本邦企業またはコンソーシアムによる受注を目指す。
- ・ 第2回協議会は年度後半に開催する。

海外における水インフラプロジェクトの推進

本邦企業またはコンソーシアムによる
水インフラプロジェクトの受注



官民連携による海外展開の推進

- ・本邦企業による具体の案件形成や案件受注を後押しするための相手国政府への働きかけ(官民セミナー、トップセールス)
- ・具体の案件形成や案件受注を目指したコンソーシアムの形成



海外水インフラPPP協議会

上下水道など海外の水インフラプロジェクトに関して、
官民による情報の共有・交換を行うための場